

いつもお世話になっております。アルファ・コンサルティングの小島です。

今月から働き方改革関連法が、施行されます。本号では、産業医の機能強化をとり上げました。



## | 1. ㄣ お仕事カレンダー：2019年4月のお仕事カレンダー



4月のお仕事カレンダーを公開しました。今月は働き方改革関連法が成立したことに伴い改正された労働基準法等が施行となります。↓毎月更新しているお仕事カレンダーはこちらから

[http://www.alphaco.jp/monthly\\_work\\_5591.html](http://www.alphaco.jp/monthly_work_5591.html)



## | 2. ㄣ 産業医に提供が求められる従業員の健康管理等に必要な情報



労働安全衛生法に基づき、従業員数が常時50人以上の事業所では、産業医を選任する必要があります。以下では産業医の職務を確認した上で、2019年4月から産業医への提供が必要となる従業員に関する情報について取り上げます。↓このニュースの続きはこちらから！

[http://www.alphaco.jp/news\\_contents\\_5599.html](http://www.alphaco.jp/news_contents_5599.html)



## | 3. ㄣ 医師の面接指導の対象者拡大と

| ㄣ 求められる労働時間の状況の適正な把握



働き方改革関連法の施行に伴い、改正労働安全衛生法が4月より施行されます。今回の改正では長時間労働者への医師の面接指導の対象となる労働者の範囲が拡大されました。

このニュースの続きはこちらから⇒ [http://www.alphaco.jp/news\\_contents\\_5533.html](http://www.alphaco.jp/news_contents_5533.html)

## —.....出版のご案内.....—.....

私も著者の一人として参加した『同一労働同一賃金の法律と実務』（中央経済社）が、発売開始されました。働き方改革の第2段、非正規雇用労働者の均等・均衡待遇をどのように実現していくのか、具体的に解説しています。ぜひ、ご一読の上、2020年からの法施行への対応を万全のものにしていただきたいと思います。出版を記念しまして、弊社では、購読を希望される顧客の皆様に、プレゼントさせていただくこととしました。ご希望の方は、担当者または、[tsuzuki@alphabenefit.com](mailto:tsuzuki@alphabenefit.com) へお申込みください。（Amazonでも取り扱いがあります！）



発行元：社会保険労務士法人アルファ・コンサルティング

〒101-0065 東京都千代田区西神田 1-3-6 UETAKEビル5階 TEL:03-6811-0570

発行人：小島史明 [kojima@alphabenefit.com](mailto:kojima@alphabenefit.com) ホームページ：<https://www.alphaco.jp/>

※リンク先は、すべて当事務所のホームページとなっております。※メール配信も致します。